

平成30年度日進市いじめ等に関する重大事態発生時調査委員会 議事録

日 時 平成30年10月17日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
 場 所 日進市役所本庁舎4階第3会議室
 出席者 木村隆夫、小泉友、萬屋育子、小野田重幸、棟近孝之
 欠席者 無
 事務局 萩野敬明(企画部長)、辻武(企画部調整監)、水野隆史(企画部次長兼企画政策課長)、川合陸仁(企画政策課長補佐)、安彦直美(企画政策課企画経営係係長)、小塚竜範(企画政策課企画経営係主事)
 説明の為に出席した者 杉浦淳司(教育部長)、高田由紀(主任指導主事)、蛭牟田弘樹(指導主事)、後藤幸宏(学校教育課主幹)
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有(4名)
 次 第 1 開会
 2 委員長選任、委員長職務代理指名
 3 委員長あいさつ
 4 議題
 (1) 小中学校の「いじめ」の状況について
 (2) 重大事態発生時の対応について
 配付資料 資料1 小中学校の「いじめ」の状況について
 資料2 愛知県いじめ問題調査委員会調査報告書の概要

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 委員長選任、委員長職務代理指名 (委員の互選により木村委員を委員長に選任、委員長が萬屋委員を委員長職務代理に指名)
	3 委員長あいさつ
	4 議題 (1) 小中学校の「いじめ」の状況について
委 員 長	議題(1)について、教育部から説明をお願いします。
教 育 部	(資料1に基づいて説明)
委 員 長	ただいまの説明について、ご意見等はございますか。
委 員	不登校の要因として、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」とありますが、具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。
教 育 部	クラブチームや外部でのいじめなどがあげられます。
委 員	「いじめ」というのは学校内でのいじめを指していて、学校外でのいじめについては、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」に計上されているという

	ことでしょうか。
教 育 部	そのとおりです。
委 員 長	いじめに限らず、思春期の子ども達は友人関係で傷つくことが多いということだと思います。
委 員	2点質問します。 1点目に、「いじめの現在の状況」として、「解決に向けて取り組み中」となっているものが、平成28年度から平成29年度にかけて小学校で1件ずつありますが、これは継続している案件で、解決に手こずっているということでしょうか。 2点目に、いじめを解消した時に、教員や子ども達にフィードバックしているのでしょうか。
教 育 部	1点目ですが、継続している案件ではなく別の案件になります。平成28年度に「解決に向けて取り組み中」となっていた1件については、平成29年度中には「解消しているもの」に含まれています。 2点目ですが、職員会議等において、各職員に状況を伝えた上で、今後もしっかり見守っていきましょうということをお話しています。
委 員	子ども達にはフィードバックしているのでしょうか。個別の名前を出す必要はありませんが、先生が間に入って解決したということをお伝えることで、何かあれば先生に相談すれば良いんだということに繋がると考えているのですが、いかがでしょうか。
教 育 部	現場では、なかなか難しいと感じております。
委 員	「不登校の要因」の「家庭に係る状況」として、昼夜逆転している子がいるということをお聞かせいただきましたが、親が子どもを外に出さないという状況はあるのでしょうか。
教 育 部	そのような状況はなく、保護者の方としては努力をされているけれども、なかなか子どもが登校しないというケースが多いです。
委 員	生徒数は全体で何名ぐらいなのでしょう。
教 育 部	小学校が平成30年6月現在で6,061名で、中学生が2,576名となっています。
委 員	他市町と比較して、いじめの件数は多いのでしょうか。それとも少ないのでしょうか。
教 育 部	認知の件数につきましては、増えてきていますが、他市町と比較すると少ない方だと思います。
	4 議題 (2) 重大事態発生時の対応について
委 員 長	議題(2)について、萬屋委員から説明をお願いします。
萬 屋 委 員	(資料2に基づいて説明)
委 員 長	ただいまの説明について、ご意見等はございますか。

委 員	<p>2点質問します。</p> <p>1点目に、いじめを解決した際に、子ども達へフィードバックすることの大切さについてお話をいただきましたが、どのような形で行うのがよいと思われませんか。また、全国標準的な対応はあるのでしょうか。</p> <p>2点目に、どの程度の内容を伝えるのが良いのでしょうか。重度の案件だけか、軽度の案件だけか、あるいは今現在解決に向けて取り組んでいる案件を伝えるのでしょうか。</p> <p>学校は専門ではないと思いますが、委員のイメージで結構ですので、教えていただければと思います。</p>
萬 屋 委 員	<p>全国標準的な対応というのではないと思いますが、少なくとも、その子ども達が属している学年には伝えた方が良いとは思いますが。あるいは、軽い内容であれば、被害者と加害者が属しているクラス程度には伝えた方が良いと思います。</p> <p>内容に関しては、個別具体的な名前は出さない方が良いですが、具体的にどのような行為があったかは1つ2つは伝えても良いと思います。</p>
萬 屋 委 員	<p>学校については、フィードバックがされていない場合もあるように感じますが、いかがでしょうか。</p>
教 育 部	<p>保護者の中には、他の子に言ってほしくないとか、大々的に話をしてほしくないということを希望される方もみえますし、その逆もありますので、ケースによるかと思えます。</p>
委 員 長	<p>そもそもクラスの全体がなんらかの形で知っている場合もありますし、消極的な関わりをしている生徒が大勢いる場合もありますので、フィードバックが重要であることは間違いないですが、すべて個別に検討していかなければならないのかなと思います。</p>
萬 屋 委 員	<p>どの程度の内容までフィードバックできるかという問題は別にありますが、先生がしっかりと解決に向けて相談に乗ってくれるということを知らせることが重要だと思いますし、それが愛知県いじめ問題調査委員会での教訓だと感じています。</p>
委 員	<p>私は、フィードバックをする場合は、被害者寄りの立場で公表をするべきだと思います。それから、大きいいじめについては、学校全体が知っている場合もありますし、その結果、生徒が心配や不安を抱えることもあります。そういったものを取り除いてあげるという意味でも、フィードバックして教えてあげるということは重要だと感じています。また、スピード感を持って伝えてあげるということも重要になりますので、大変な作業だなと思います。</p>
委 員 長	<p>従来の喧嘩両成敗という考え方が今でも残っているような気がします。それから、被害者側に問題がある場合もありますが、そのような場合、そのことばかりを強調してしまいがちですので、この10の視点を大切にしなければいけないと思います。</p>

	<p>また、学校だけで解決したいという思いはあるかと思いますが、特に重大事態の場合は、学校だけでは解決できない問題だということを認識しなければならないと思います。それから、学校の中で担任の先生だけが四苦八苦するという事も避けなくてはならないと思いました。</p> <p>萬屋委員がまとめられたこの報告書については、学校の中でもよく検討いただければと思います。</p>
委 員 長	<p>本日の議題はこれで終了しますので、事務局へお返しします。</p>
事 務 局	<p>委員の皆様、それぞれのご専門やご経験から大変貴重なご意見をいただき、大変参考になりました。</p> <p>本委員会は、万一の事態が発生した場合に開催されるものではありませんが、各分野のご専門の皆様からいじめ防止等について貴重な御意見を伺うことができる、せっかくの機会でございます。来年度も、1回は、本日のような意見交換ができる場を設けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>閉会</p>